

第2次南砺市公共施設再編計画改訂

提 言 書



令和2年 月

南砺市公共施設再編計画改定方針検討委員会

将来の人口推移と財政規模に対する適正な公共施設保有数の提言

将来の人口減少や少子・高齢化の進展と、これに伴う財政規模の縮小に取り組んでいくことが今後の南砺市における持続可能なまちづくりに、より一層重要となってきています。

これまで公共施設の再編に向けた取り組みは進めてきたと思われませんが、計画短期における令和元年9月末現在の進捗率は21.9%と、かなり遅れています。これは、公共施設が地域の象徴であることや市民共有の財産であるという意識が高いことが要因の一つであると考えられます。

しかし、今後すべての施設を維持していくには、大規模改修や建替え、管理費など多額の資金が必要となることが想定されます。これらの費用をかけたうえで、これまで行政が担ってきたサービスを継続して提供し続けることは、出生数の現状や人口減少を考えると困難であり、民間ができることは民間に任せ、行政は行政にしかできないことに特化していく必要があります。また、南砺市が類似する他の自治体と比べて約2倍に相当する公共施設を保有していることを考えると、思い切った決断が必要だと考えられます。

本委員会では、公共施設の耐用年数や、施設から数値で得られる情報、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した南砺市の人口推計値、令和25年度までの歳入・歳出全体ベースでの財政推計等を基に、第2次南砺市公共施設再編計画の計画最終年度（令和27年度）における公共施設の保有すべき機能、あるべき規模を提言として取りまとめました。

このことから、施設で提供する行政サービスの地域への貢献度や市が目指すべき施策、8地域の実情等について配慮していませんので、最終的な保有規模を決定する際には、これらも踏まえて将来世代の子どもたちにより良い南砺市を残せるよう検討いただければ幸いです。

南砺市公共施設再編計画改訂方針検討委員会

委員長 高山 純一

施設分類ごとの保有すべき施設数

これまでの南砺市の現状等を踏まえ、現行の第2次南砺市公共施設再編計画の終期である令和27年度のあるべき姿について、保有すべき公共施設機能の優先度を4つの分類に分け、中期（R2～R7）、長期〈前期〉（R8～R17）、長期〈後期〉（R18～R27）の期間ごとに保有すべき施設数を検討しました。地域ごとの人口や将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用することを前提に、保有する施設については集約化と機能の複合化を図ることで、適正な財政運営を目指していくべきであると考え、以下のとおり取りまとめました。

【保有すべき施設数とその主な考え方】

分類A：行政運営する上で必要な施設

（行政が保有すべき基盤施設）

小分類	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期		検討の根拠
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
小学校	9	8	6	4	H30年度の0歳児の人口284人をもとに今後の出生の推移を250人と見込み、それらを文部科学省の基準に当てはめ、35人学級で試算すると8.1学級となることから、長期（後期）で4校とする。 施設の耐用年数を踏まえて、中期は8校、長期（前期）は6校とする。
中学校	8	6	4	2	H30年度の0歳児の人口284人をもとに今後の出生の推移を250人と見込み、文部科学省の基準に当てはめ、35人学級で試算すると8.1学級となることから、長期（後期）で2校とする。 施設の耐用年数を踏まえて、中期は6校、長期（前期）は4校とする。
保育園	12	11	7	6	H30年度の0歳児の人口284人をもとに、各地域で原則、定員を満たさなければ統合する。 なお、中期は耐用年数の到来に伴い11施設とし、今後の出生の推移を250人と見込み、段階的に統合することとし、長期（前期）は7施設とし、長期（後期）で6施設とする。
庁舎	8	1	1	1	統合庁舎に移行することから1施設とする。
小計	37	26	18	13	

分類B：市民生活上、必要な施設で行政が保有することが望ましい施設
 (市民の健康、福祉、安全安心を確保する上で必要な施設)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期		検討の根拠
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
児童館	4	4	3	1	少子化傾向にあっても利用者数が全体で85,000人と高いことから機能は維持するが、単独施設として保有しない。 他施設との複合化を図っていくこととし、耐用年数の到来に伴い、中期は4施設、長期(前期)は3施設、長期(後期)は1施設とする。
子育て支援センター	8	7	4	4	現在、施設の多くが保育園に併設されていること、今後の出生見込みの推移が250人であることから、利用者数3,000人を目途に旧町単位で集約する。 耐用年数の到来に伴い中期は7施設とし、長期(前期)で4施設とする。
その他子育て支援施設	2	0	0	0	普通財産になったことから、保有しない。
介護福祉施設	13	3	3	3	五箇山地域以外の施設は、他自治体の現状にならない計画短期での譲渡を目指し、市では保有しない。 民間事業者の参入が困難と思われる五箇山地域の施設のみ、市で保有することとし、中・長期を通じて3施設とする。
その他社会福祉施設	7	3	2	0	行政が担うべき機能について維持するが、施設の更新は行わない。 必要な機能は他施設との複合化を図っていくこととし、耐用年数の到来に伴い、中期は3施設、長期(前期)は2施設、長期(後期)は0施設とする。
保健センター	5	1	1	1	南砺中央病院に移転した機能を拠点化し、単独施設としては保有しない。 ただし、五箇山地域(平)の機能は保有し、中・長期を通じて1施設とする。
診療所・医療センター	4	3	3	3	五箇山地域以外の施設は譲渡を目指し、現行の診療所部分を借り受けることとして、公共施設としては保有しない。 五箇山地域の施設は、継続して保有することから、中・長期を通じて3施設とする。ただし、機能の複合化は妨げない。
防災センター	1	1	1	1	防災センターは、災害発生時における応急活動の拠点となることから維持することとし、中・長期を通じて1施設とする。
その他消防施設	32	32	32	32	消防団活動の拠点施設であるとともに、活動資機材が保管されていることから、すべての消防施設の維持を基本とし中・長期を通じて32施設とする。 ただし、消防団組織の見直しにあわせて、随時集約する。
その他行政系施設	5	1	1	1	保健、介護、医療及び福祉が一体となった地域包括ケアシステムを推進する拠点として、地域包括ケアセンターは保有することとし、1施設とする。 携帯電話基地局の更新費用について、電波事業者からの負担を求めることとし、市では保有しない。
市営住宅 ※	24(公:402戸 他:151戸)	9(公:300戸)	7(公:200戸)	7(公:200戸)	民間住宅と同等の機能である特定公共賃貸住宅等は、民間事業者で担ってもらうべきことから、市では保有しない。 長期(後期)には、類似団体の戸数を参考に200戸を目指すこととし、中期は段階的に300戸とする。
小計	105	64	57	53	

※市営住宅における「公」とは公営住宅、「他」とは特定公共賃貸住宅、賃貸住宅などの公営住宅以外の住宅。

分類C：市民を豊かにする施設で、できれば行政で保有することが望まれる施設（学習・スポーツの振興や生活環境を保全する上で必要な施設）

小分類	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期		検討の根拠
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
公民館 (交流センター)	29	29	29	29	市民活動の拠点施設であり、避難所としての機能も考慮し、中・長期通じて現在と同じ29施設とする。
文化センター	8	4	3	2	人口5万人に対し利用者数が18万人であるから、将来人口3万人に対し利用者10万人を想定し、長期(後期)は2施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期は4施設、長期(前期)は3施設とする。 ただし、機能複合化の受け皿となり得る施設であることを考慮する。
図書館	5	4	1	1	人口5万人に対し利用者数が27万人であるから、将来人口3万人に対し利用者16万人を想定し、長期(前期)までに1施設とする。 耐用年数の到来に伴い、機能集約を進め中期は4施設とする。
博物館	11	4	3	3	博物館機能として主要な美術館、曳山、棟方志功に関する展示機能は維持すべきことから、長期(前期)では3施設とする。 耐用年数の到来に伴い、機能集約を進め中期は4施設とする。
体育館	19	10	6	3	人口5万人に対し利用者数が34万人であるから、将来人口3万人に対し利用者20万人を想定するとともに、学校体育館も含めて一時避難機能も重視すべき観点から、長期(後期)では規模の大きい3施設を保有する。 長期(前期)では、耐用年数の到来状況から6施設とし、中期では10施設とする。
野球場	2	1	1	1	人口5万人に対し利用者数が8千人であるから、将来人口3万人に対し利用者5千人であることを踏まえ、中期・長期通じて1施設とする。
グラウンド	3	2	2	1	人口5万人に対し利用者数が2万人であるから、将来人口3万人に対し利用者1万人であることを踏まえ、長期(後期)で1施設とする。 耐用年数の到来にあわせ中期・長期(前期)は2施設とする。
公園	9	1	1	0	宿泊・キャンプ機能に係る施設は更新しないこととし、耐用年数の到来に伴い中期・長期(前期)では1施設とし、長期(後期)は0施設とする。 ただし、トイレや避難所等の必要最低限の機能について配慮する。
駐車場、 駐輪場	3	3	3	3	対象となる駐輪場は駅駐輪場であり、公共交通機能を構成する施設であることから、中・長期を通じて、すべての施設を維持する。
公衆トイレ	4	4	4	4	市民、観光客の利便性を高める施設であることから、中・長期を通じて、すべての施設を維持する。
その他 公共用施設	5	3	3	3	斎場は、利用頻度の少ない施設を集約し2施設とする。バス停は、小規模施設を隣接する施設に移転し1施設とし、中・長期を通じて合計3施設とする。
その他 公用施設	33	20	13	13	医師住宅、教員住宅などの機能は維持することとし、除雪車格納庫・倉庫等について効率的な収納等を進めることとし、中期は20施設、長期は13施設とする。
小計	131	85	69	63	

分類D：市民を豊かにする施設で、行政による保有理由が乏しい施設
 (民間事業者等でもサービスを提供している施設)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期		検討の根拠
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
コミュニティ センター	2	0	0	0	本来、自治会が保有すべき施設であることから、市で保有しない。
その他 文化施設	1	1	1	1	世界に向けて芸術文化を発信する拠点施設であることから維持する。
文化財施設	19	15	15	15	文化財に指定されている施設は原則維持することとし、収蔵物等を保管する施設は集約化を図ることで、中・長期を通じて15施設とする。
テニス場	2	1	0	0	類似する団体では保有してしていないこと、学校施設や屋内競技場での利用が可能であることから保有しない。 耐用年数の到来に伴い、中期は1施設とする。
屋内競技場	5	5	3	2	人口5万人に対し利用者数が8万人であるから、将来人口3万人に対し利用者5万人を想定するとともに、他の施設からの機能移転を進めるため、長期(後期)の保有数は2施設とする。 耐用年数の到来に伴い、長期(前期)は3施設とする。
温水プール	2	1	1	1	人口5万人に対し利用者数が8万人であるから、将来人口3万人に対し利用者5万人を想定するとともに、耐用年数の到来に伴い、中・長期を通じて1施設とする。
その他 体育施設	3	3	3	3	他の自治体にはない特色ある施設で、将来有望な選手を輩出していることから中・長期を通じて3施設とするが、機能継続を前提とした譲渡を目指す。
スキー場	3	2	1	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設でないものの、類似する自治体での保有数や冬季の観光振興策等の観点から、長期は1施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
宿泊施設	12	3	2	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、類似する自治体での保有数や歴史的建造物の保存から、長期(後期)は1施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期は3施設、長期(前期)は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
その他 観光施設	15	6	6	5	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、類似する自治体での保有数や歴史的建造物の保存から、長期(後期)は5施設とする。 耐用年数の到来に伴い、中期、長期(前期)は6施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
温泉施設	3	2	1	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、人口5万人に対し利用者が11万人であるから、将来人口3万人に対し利用者6万人を想定し、長期は1施設とする。耐用年数の到来から、中期は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。

小分類	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期		検討の根拠
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
農業振興施設	4	3	1	0	4施設のうち3施設は、譲渡決定や休止している。残る1施設の農産物直売所は民間への譲渡を目指し、長期(後期)では保有しない。耐用年数の到来に伴い、中期は3施設、長期(前期)は1施設とする。
林業振興施設	3	0	0	0	3施設のうち2施設は、譲渡が決定している。残る1施設の利用者は年間200人であることから、中・長期を通じて保有しないこととする。
商業振興施設	3	2	1	1	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、人口5万人に対し利用者が3万人であるから、将来人口3万人に対し利用者2万人を想定し、長期(後期)は1施設とする。耐用年数の到来に伴い、中期は2施設、長期(前期)は1施設とするが、機能の複合化に配慮する必要がある ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
その他 産業施設	8	4	2	2	行政で必ずしも保有しなければならない施設ではないものの、類似する団体の保有数から長期(後期)は2施設とし、耐用年数の到来に伴い中期は4施設、長期(前期)は2施設とする。 ただし、PPP・PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
普通財産	49	0	0	0	住民サービスの提供に必要な施設でないことから、保有しないこととする。
小計	134	48	37	33	
合計	407	223	181	162	